

# 部局長マニフェスト

## 水道企業管理者マニフェスト(案)

### 私の思い

水道企業管理者  
南部 英幸



水道部は、365日24時間、市町村、工場・事業所に安全で高品質な水道用水・工業用水の安定的、効率的な供給という任務を果たしながら、地球環境にやさしい、持続可能な経営を目指すことを基本的な理念とし、事業をおこなっています。

一方、近年、府内市町村の水道事業は、水需要の減少や施設の老朽化などの厳しい経営環境にあります。また、水道部としても建設の時代から維持管理の時代への転換を迎え、将来にわたる府民サービスの向上という視点から、広域化や府市統合など、府域一水道をめざして各方面からご意見をいただきながら、検討を行って参りました。

その結果、今年2月の大阪府戦略本部会議において、住民への直接的なサービスである水道のあり方に関しては、料金等に住民の意見が反映されやすく、効率的な維持管理が期待できる市町村による企業団(解説1)設立の方向で検討することを決定いたしました。

企業団設立に際しては、昨年撤退を表明した紀ノ川大堰、安威川ダムや大戸川ダムなどの水源関係の整理や企業団の組織体制の検討など、解決すべき課題があります。

しかし、企業団設立は、事務移譲による地方分権を実現するものであり、府域水道の安定的、効率的な事業の継続のための広域化、また、最終的な目標である府域一水道に向けた大きなステップとなるもので、今年度の最重要課題であると考えています。

さらに、この企業団は、府域の水道の核となるばかりではなく、府営水道が取り組んできた受水圧発電などの省エネ事業や市場化テストなど民間企業とのパートナーシップ、また、技術協力を中心とした国際貢献事業等をさらに発展させ、世界を視野に入れた事業体になるものと確信しています。

そのため、この企業団の設立に水道部職員が一丸となって今年度取り組んで参ります。

### 【最重点課題】

受水市町村とともに、平成23年4月における企業団設立を目指します。

#### 解説1：【企業団】とは

地方公営企業の経営に関する事務を共同処理する一部事務組合(特別地方公共団体)を企業団とといいます。

# 水道部の事業概要

「水の製造・卸問屋」として府内42市町村に安全でよりおいしい水[高度浄水処理水]を供給しています。質・量ともに安定して水を供給するという使命を果たすため、浄水や送水、水質管理などさまざまな仕事をしています。

また、産業活動に欠かせない工業用水も供給しています。

## 安全で高品質な水の安定的、効率的供給 (工業用水を含む)

取水から送配水まで水道施設の適切な運転・管理  
老朽施設の更新  
安全、安心で適切な水質の管理  
危機管理への対応

## 水道事業の広域化等(地方分権の推進)

府域全体の水道事業の効率化

- 府営水道の技術、事業(省エネ、民間とのパートナーシップ、国際展開など)の発展
- 用水料金の決定等サービス向上
- 広域化の大きなステップ

(22年度水道部 重点課題)

平成23年4月における企業団設立

# 企業団の設立

何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題  
の目標

安全・安価で高品質な水を安定的に供給するため、府域の水道事業が将来にわたって発展・継続できるよう、水道事業の広域化、最終目標として府域一水道を目指します。

その実現に向けて、今年度何をするのか？

施策推進上の目標

**受水市町村で構成する企業団の設立準備  
( 設立目標 : 平成23年4月 )**

(取組内容) 平成23年3月末までに、次の事項に取り組みます。

- ・ 企業団組織、事業内容等の市町村との検討
- ・ 市町村議会での企業団設立議決、知事の設立許可、水道企業条例廃止の議会議決
- ・ 水源関係の整理など、企業団への円滑な事業承継のための課題解決
- ・ 現水道部が有する人材の企業団への円滑な移行とそのため条件整備

その取組みにより、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

現在、府水道部が行っている事業(用水供給事業・工業用水道事業)を、平成23年4月から企業団で実施できるようにします。

アウトカム

42すべての市町村から理解を得て、企業団設立をめざします。